

# プレスリリース

## クロスボーダーM&A 分野で著名なデール 荒木外国法事務弁護士がモリソン・フォースター東京オフィスに入所

東京発(2011年11月7日) - モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所 東京オフィスは、デール 荒木(Dale M. Araki) 外国法事務弁護士を本日、パートナーとして迎えたことを発表いたします。

荒木氏は、日本、米国、その他アジア諸国で、クロスボーダーM&A取引、不動産取得、不動産投資、製造及び技術に関するジョイント・ベンチャー等の様々な案件で、世界各地の売主・買主双方の代理を務めた経験を有する、日本でも卓越した外国法事務弁護士です。また、知的財産権に関わるM&Aを含む取引にも積極的に取り組んでおり、主にソフトウェア、商標、映画やテレビ等の権利の取得、ジョイント・ベンチャー、ライセンス契約、その他の投資においての実績を有しております。

モリソン・フォースター東京オフィス代表のケン・シーゲルは次のようにコメントしています。「今年3月に東日本大震災が発生しましたが、その困難の中、日本企業はクロスボーダー取引に対して引き続き大きな、そして更なる関心を寄せています。荒木弁護士の加入によって、日本企業がグローバル化を推し進めていく中でクライアントへの総合的サービスをより幅広く、そして深く提供できることはなにより歓迎すべきことです。間違いなく、荒木氏を迎えることは我々が提供するリーガルサービスに素晴らしい強みとなります。」

デール 荒木外国法事務弁護士は、「モリソン・フォースターは日本でも有数の国際法律事務所として、グローバルで強い基盤を持っています。新しい仲間と引き続き様々な業務に携われることを楽しみにしています」と述べています。

荒木氏は1982年にハワイ大学卒業後、1986年にハーバード大学ロースクールにてJ.D.を取得。1994年から2002年までオメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所の東京オフィス代表を務め、米国西海岸と東京の両オフィスで業務に取り組んだ経験を有しています。

### モリソン・フォースターについて:

モリソン・フォースターは、国際的なビジネス案件や紛争解決に関するあらゆる分野で法律サービスを提供しています。1883年に米国カリフォルニア州サンフランシスコにオフィスを開設した後、ニューヨーク、ワシントンD.C.、ロサンゼルス、パロアルト、東京、香港、上海、北京、ロンドン、ブリュッセルなど合計15カ所に事務所を展開、1,000名以上の弁護士を擁しています。

### モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所/伊藤 見富法律事務所(外国法共同事業事務所)について:

モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所は、1987年に日本で最初にオフィスを開設した外国法事務弁護士事務所の一つです。モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所は、伊藤見富法律事務所との間で外国法共同事業を営んでいます。

### 受賞歴(一部掲載)

- *Chambers Asia* によってJapan International Firm of the Year 2011 に選出。
- *Chambers Asia 2010* 誌においてBand 1、Leading individuals として日本の他の国際法律事務所より多くのBand 1(さらに上位)に選出。
- *The Legal 500 Asia Pacific 2010/2011* において日本の他の国際法律事務所より多くの分野でBand 1 に選出。
- *Chambers Global*, *Chambers Asia*, *PLC Which Lawyer?*, *IFLR 1000*,と*The Legal 500 Asia Pacific* によって日本のM&A分野における国際法律事務所として唯一Tier 1 に選出。

## This is MoFo.